

第1回 川越市総合教育会議 会議要旨

1 開催日時 令和4年8月9日（火）午前10時00分～午前11時40分

2 開催場所 川越市役所東庁舎2階 教育委員会室

3 出席者 川越市長 川合善明
教育長 新保正俊、 教育長職務代理者 梶川牧子、
委員 長谷川均、 委員 嶋野道弘、 委員 佐久間佳枝

4 会議の概要

1 開会

2 市長挨拶

本会議は平成27年度に設置され、それ以来、川越市の教育課題などについて様々な議論を重ねてきた。本日はその主だった成果について報告するとともに、子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を整えるべく、広く意見を頂戴したいと思っている。

限られた時間ではあるが、子どもたちのため、川越市の教育をより良くしていくために、皆から忌憚のない意見を頂戴したい。

3 協議事項（ ●…市長 ◎…教育長 ○…教育委員 ▲…事務局 ）

▲ 川越市総合教育会議設置要綱では、市長が議長を務めることとなっているが、より活発な意見交換をするために、形式上の進行を事務局側で進めることを考えている。その点について、まずは是非を諮りたい。

● 昨年度同様、総合政策部長に司会役を願いたいと考えるが、いかがか。

<一同異議なし>

● それでは、総合政策部長に進行をお願いします。

(1)これまでの総合教育会議の成果について

▲ 事務局より説明する。

平成27年度に創設した総合教育会議については、市長と教育委員会が意思疎通を図ることで、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より民意を反映した教育行政を推進することを目的に、これまで全12回にわたる会議を重ねてきている。

市では、会議で頂いた意見を踏まて様々な取組を推進しているが、なかなかその成果を説明する機会が無かった。そのため、今回「これまでの総合教育会議の成果」として、主要な成果について報告するものである。

初めに、学校と地域の連携に関する取組について報告する。

学校と地域の連携については、これまでコミュニティスクールの導入や地域人材である教員OBの活用、放課後子供教室の拡大などの意見を頂いている。

意見に対する取組成果として、コミュニティスクールについては、福原小学校、福原中学校をはじめ、5校をモデル校とした試行実施を皮切りに、現在は市内13校へ導入しており、来年度からは全ての市立学校に導入すべく取り組んでいる。

また、教員OBの活用や、放課後子供教室の拡大としては、退職校長の協力をいただき、令和2年度から大東東小学校で放課後子供教室を試行的に開始したほか、川越小学校においても退職校長に協力いただいております、これまで芳野小学校、福原小学校を含めた4校にて、放課後子供教室を実施してきている。

今年度はさらに3校を追加し、放課後子供教室の教室数の拡大を図ることとしており、教員OBの活用についても、引き続き退職校長会などにおいて協力の呼びかけを行っていく予定である。

続いて、学校設備に関する取組について報告する。

学校設備に関しては、これまで小中学校への情報端末の配備や、老朽化が進む学校設備への対応について意見を頂いてきた。

情報端末については、令和2年度に児童生徒のタブレット端末や各教室への電子黒板などを市内の全ての小中学校へ一斉に導入するとともに、ICT教育を進める上での教職員の技能や知識を向上させるため、オンラインやオンデマンドによる教職員の研修を実施している。

また、老朽化した学校設備については、大規模改造工事や重要設備の更新を計画的に進めており、トイレ改修については、全小中学校で1系統目の改修を終えたことから、現在2系統目の改修について検討を進めている。

緊急を要するものについては、都度、修繕で対応しているが、令和元年度における大東東小学校や名細小学校の屋上防水工事、鯨井中学校や大東中学校の防球ネット改修工事など、大規模な修繕が必要な箇所については、別途工事対応を行っているところである。

その他、学校整備と関連した意見としては、小中学校普通教室における空調設備の設置が完了した際、授業時間を確保することへの提案を頂いている。こちらは、令和2年度から、夏休みの前後2日間となる計4日分を授業日数へと振り替えることで、時間確保に努めている。

続いて、児童生徒に対する郷土学習の取組について報告する。

これまで、児童生徒が自らの故郷に愛着を持つ取組として、博物館などの社会教育施設の活用に関する意見などを頂いている。

本市では、以前から小学校3年生と6年生に対して、博物館を活用した郷土学習を行っていたが、令和3年度に新たに「ふるさと学習ランドデザイン」を策定した。

これは小中学校の9年間を通じ、連続性を持って川越の魅力について学習することで、自分たちの住む故郷川越への愛着と誇りを育み、地域に貢献しようとする心を育むものである。

実施に際しては、これまでの博物館における郷土学習だけではなく、博物館職員が学校を訪れて行う地域の学びなど、一層の郷土学習の推進に努めているところである。最後に、教職員の負担軽減の取組について報告する。

教職員が子どもに向き合うための時間を確保するため、業務負担の軽減に関わる意見を頂いている。

そのため、まずは教職員の勤務時間を客観的に把握して課題を分析するために、平成29年度に在校時間記録システムを導入し、令和2年度には、統合型校務支援システムを導入することで、教職員の業務負担軽減に努めている。

さらに今年度からは、教職員の業務を一部負担するスクールサポートスタッフを7校に配置し、一層の負担軽減に努めているところである。

以上が、これまでの総合教育会議での意見を踏まえた主要な成果である。なお、今回報告した内容以外にも、現在進めている取組や検討中の内容など様々なものがある。今後についても、この総合教育会議で皆と共有した本市の教育課題について、引き続き取り組んでいきたい。

- 学校のトイレの改修について確認するが、相変わらず半分くらいは和式便器を使っているのか。
- ◎ 現状はそうなる。
- できれば2系統目のトイレ工事は全部洋式でいきたい考えている。いずれ話をしようと思っているが、一先ずここで言うておくこととする。
もう一点確認するが、小中学校の普通教室にエアコンを入れたことによって、授業時間を増やしているのか。
- ◎ 夏休みの期間を短縮することにより、授業時間を確保している。
- 了解した。
- 今の市長の発言にある「トイレ2系統目全部の洋式化」については、ぜひお願いしたい。トイレ環境が大きく変わってくる。
- 恐らく洋式便器は高額なので、やむなく和式便器を残しているということかと思う。現状は半分ずつ程度の割合ではないか。
- ◎ 既に改修した1系統目は、全て洋式へと変えている。2系統目の工事を進めるにあたっては洋式化を考えており、全て洋式便器へ変える方向で努めていく。

(2)安全・安心に学べる教育環境について

▲ 続いての議題につき、教育長より説明願う。

◎ 本日の総合教育会議においては、非常に重要な問題である、児童生徒一人一人への安全・安心に学べる教育環境を整備するという議題の案内を頂いた。

議論を始める前に、まずは議題に関連した四つの主な項目について、これまでの取組成果などを説明する。

まず一つ目は、通学路の安全対策についてである。

近年、学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっている。教育委員会としては、これまでにスクールガードリーダーによる子どもの登下校時の見守り活動を行っている。スクールガードリーダーは各小学校1名で計32名を配置しており、校長の推薦に基づき、元警察官や自治会長、学校評議員のほか、少年補導員などの経歴を持つ方をお願いしている。年間の平均活動回数は256回ということで、ほぼ毎日活動いただき、逐次校長に報告が入ることとなっている。

それ以外にも、全ての市立学校（小学校、中学校、市立高校、特別支援学校）の通学路の安全点検や、川越警察署から提供される交通事故発生情報の安全教育への活用、さらに、毎週金曜日の下校時間に青色回転灯付きのパトロールカーで巡回を行うなど、地域社会全体で学校の安全に取り組み、安全で安心な学校環境作りに努めているところである。

なお、市長におかれては、JR川越線をくぐる古谷地区の通学路について、車との交錯を避けるために、先日、新たな歩行者用トンネルを設置していただいた。この場を借りて感謝申し上げる。

二つ目は、放課後児童対策についてである。

共働き家庭などのいわゆる「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、そしてまた、全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごしつつ、多様な体験活動を行うことができるよう、共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて健全育成を図る「放課後児童健全育成事業」（いわゆる学童保育室）や、地域住民などの参画を得て、放課後などに全ての児童を対象に学習や体験、交流活動などを行う「放課後子供教室推進事業」などを推進してきた。

具体的には、市立小学校32校の同一敷地内に学童保育室を設置するとともに、地域の力を生かした学習支援活動や交流活動が幅広く実施できるよう、試行的実施を通じて放課後子供教室の本格的な実施に向けた検討を行っているところである。

なお、放課後子供教室については、現在、大東東小学校のほか、福原公民館を中心とした福原小学校、さらに芳野小学校と川越小学校を研究校として、試行的に実施しているところである。

また令和3年7月に開設された「子育て安心施設 すくすくかわごえ」内において、市長部局により、子どもや若者が放課後や休日を安心して過ごせる場所を提供する取組を行っている。

三つ目は、教職員の働き方改革についてである。

教職員が担うべき業務に専念し、心身ともに健康な状態で子どもと向き合う時間を確保するとともに、学校教育の質の向上を図るために、教職員の働き方改革に取り組んでいる。

具体的には、埼玉県教育委員会から配置されている加配教員を活用した教員の持ち時間数の削減や、小学校における高学年教科担任制の推進となるが、こちらの取組はまだまだ遅れており、国や県に対してさらなる加配教員の要望をしているところである。

その他では、在校時間記録システムと統合型校務支援システムの導入に加え、会議資料や学習プリントの準備といった学校事務の補助などを行う教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置、夏季休業中の学校閉庁日として「サマーリフレッシュウィーク」を設定するといった取組がある。

また、学校においても行事の精選や縮小、会議の精選とスリム化や会議資料のペーパーレス化、そしてノー残業デーの設置など、様々な取組を行うことで教職員の働き方改革を進めている。

そうした中、本日は、教職員の働き方改革の中で問題になっている「中学校の部活動」の今後についても議論いただきたいと思う。児童生徒が減少する中で、従来の部活動をこれまでの形で維持していくには課題もあり、文部科学省が示した部活動のあり方には、具体的な方策として、部活動の段階的な地域移行についての内容が示されている。

スポーツ庁においては、これまでの行き過ぎた指導による部活動のあり方や教員の働き方改革を進めるために、今後3年間で段階的に地域移行を進め、将来的には中学校の部活動を完全に地域へと移行する考えで検討を進めている。

避けて通れない課題として検討を進めなければならないが、実現に向けては様々な問題点がある。全国教育長会議でも課題などへの対応を国に要望しているが、これまでの形では維持困難であるということで進められている改革である。

四つ目は、不登校児童生徒についてである。

従前の「いきいき登校サポートプラン」を改めて、令和3年度に新たに「不登校児童生徒支援プラン」を作成した。スクールソーシャルワーカーや、さわやか相談員など、多様な立場の専門家や関係機関が連携して、不登校の原因となる様々なケースに対応することができるように体制の充実を図っている。

しかしながら、不登校については一向に減少しない状況であり、もはや、どの子どもにも起こり得る問題である。皆で一斉に受ける授業ばかりではなく、個別最適化の授業を進めていく中で、指導支援をしていかなければならないものと捉えている。

不登校については、決して子どもに罪悪感を持たせてはならない。長い人生、成長期の一部であるという捉え方をしていく必要があり、どの子どももしっかり学習支援、生活支援をして、全ての子どもたちを自立させていくことを目指していかなければならないと思っている。

今年度はそうした児童生徒の居場所や学習支援のために、他の児童生徒と切り離すべきではないという前提の下、いくらかでも安らげる環境として校内学習室を設置し、その検証を始めている。

まずは、川越第一中学校と新宿小学校をモデル校に取り組んでいるが、今後は全ての学校にこのような校内学習室を設置して、タブレット端末などを活用しながら、児童生徒の学習や生活を支援していきたいと考えている。

最近の国の動向では、政令市や都道府県において、不登校生徒を対象とした特例校を設置する動きがある。川越市には小学校、中学校を合わせて54校あるが、市立学校のあり方を検討する中で活用できる学校があれば、そうした特例校を作るのも一つの方法かと考えている。

また、この8月には教育センター第一分室及び第二分室にWi-Fi環境を整備し、オンラインを活用した教育活動の充実を図っているところである。

以上、議題となる「安全・安心に学べる教育環境」について、関係する主な四項目を説明させていただいた。これからの議論の切っ掛けとなれば幸いである。

▲ 説明を受けての意見・質問などをお願いしたい。

○ 児童生徒が安全に安心して学べる教育環境の整備、これは教育委員会の重要な役割の一つだと認識している。

まず最初に断っておくが、本日の議題の性質上、提案や要望が多くなることについて容赦願いたい。

川越市は観光事業を中心に発展してきたが、今後ますます我が国の少子高齢化が進む中では、川越市においても人口減少は避けられないと思っている。以前も話したことではあるが、こうした中で将来にわたって川越市を発展させるには、やはり安全で安心に学べる教育環境や、ハード・ソフト両面で整っているスポーツ環境、そして充実した子育て支援の環境などを整備し、川越市でぜひ子どもを育てていきたいと思う人たちがたくさん増えることだと思う。

確かに、教育には時間とお金がかかるが、短期的視野でなく、中長期的な視野に立って教育への投資をお願いしたい。そのことが結果的に、観光事業とともに川越市の発展を支えることになる。どうかお願いしたい。

続いて、教育長が述べた四つの項目について、自身の考えを述べたいと思う。

まずは「通学路の安全対策」であるが、近年は高齢者による交通事故が多発しており、ブレーキとアクセルの踏み間違いの事故など、登下校中の児童の列に突っ込むような危険性が心配となってきている。また、それ以外でも、学校などからの通学路に対する改善要望も多いと聞いている。

最低限、危険箇所にはガードレールや横断歩道、スクールゾーンなどを設置するといった安全対策を実施してほしいが、そうしたものを設置するにも相応の時間と費用がかかることと思う。

そのため、この部分についてはソフト面の強化が必要であり、特にスクールガードリーダーなどの交通指導員の確保が急務だと思っている。ただ、私が認識しているところでは、毎日出なければいけない上に年齢制限もあるなど基準が厳しく、それが理由で成り手が不足しているというのが現状ではないかと思っている。まず基準を緩和することが大事だと思うが、ここでは一つ提案をしたい。

現状は指導員確保について市民の善意に頼っているが、そうではなく、高齢者の生きがい対策の観点からも有償ボランティアの導入を検討してみてもどうか。有償ボランティアであれば、成り手もかなりいると思う。可能であれば検討していただきたい。

それから二つ目の「放課後児童対策」についてであるが、地域の人材などを活用して放課後に学習や体験交流活動を行う放課後子供教室の取組は、女性の社会進出にも貢献していると思っている。ただ、学童保育室や放課後子供教室などの児童生徒をサポートするありがたい事業であっても、それぞれが独自で活動して横の連携がないことで、非効率となってしまうのではないかと感じている。

今後は全校にコミュニティスクールができることから、子どもをサポートする事業を一体的に提供できるよう、工夫して取り組む必要があるのではないかと思っている。

また、放課後子供教室は、退職校長や地域の有志の協力を得て、学力向上を目的に学習を中心に進めてはどうか。放課後子供教室の目的には居場所作りという面もあるが、学力が低い学校などに対して、重点的に学力を支援する形としてはどうかと考える。そうすることで、国の方針とは違う「川越らしさ」といった特色も出てくると思うため、ぜひ検討をお願いしたい。

それから「教職員の働き方改革」についてである。これは非常に重要だと思っている。埼玉県では教職員の時間外勤務について、令和6年度までに、全員が月45時間以内、年間360時間以内に収まることを目標に掲げているが、とある新聞の調査結果によれば、過労死ラインに当たる月80時間超の時間外労働をしている教員については、小学校で56.4%、中学校では64.3%に上ると報じられている。

実際のところ、目標と現場ではかなりの乖離があるのではないか。それは川越市においても例外ではなく、実態はかなり残業時間が多いのではないかと感じている。

この問題に関しては色々な意見があると思うが、私は少し違う視点からこの時間外勤務の軽減を考えてみたいと思う。

かつて日本経済が順調な時代には、平均的な人材を育成することが大いに機能したが、今後世界でトップ争いをする上では、学力という能力が一つの武器になる。これまでの暗記一辺倒から、暗記にプラスして思考力や言語力、行動力が必要になっており、個々の能力向上が期待されている。これに対応するには、教師の授業準備の時間が一層必要となるとともに、教師自身の自己研鑽の時間やキャリアアップなどの時間も必要になってくる。

しかしながら、ただでさえ忙しい現状の中では、教師がこうした時間を確保するのは困難であり、まずは業務の見直しなどによる負担軽減が急務であると考えている。

具体的には、例えば対面型教育オンリーからオンライン授業の活用へと移行するなど、ICTの活用によって、子どもと教師の時間を生み出す体制を整備するとか、教

師が行うべき業務のスリム化を図るといったことがある。それ以外では、能力別に対応できるカリキュラムを自由選択できるようにしたり、先程話のあった部活動のアウトソーシングについても必要だと思っている。また、他の先進国で配置されている、進学や単位取得に関するカウンセラーの設置といったことも有効だと思う。

色々と対策が考えられることではあるが、大事なことは、まずは改めて学校や教師の役割を明確にし、本来業務以外は民間へのアウトソーシングや地域力の活用などを行うことで、教師に対するサポート体制を構築していくことだと考える。そうでなければ、今後求められる教育への対応は難しいと思っており、このサポート部分への投資が必要である。

予算的に考えても、実際の教師の数を大量に増やすことは不可能だと思う。そのためにも、教師の間接業務を減らしてサポート面に投資をすることで、教師の負担を軽くしておきたいと思っている。現状のままだと、出産や子育て、親の介護といった教師自身の生活も犠牲となり兼ねず、教師という職業が魅力のある職業とはならないことで、教師自体の確保が困難になり、結果として教師力の低下を招くことが心配される。そうしたことを避けるためにも、具体的なサポート体制について投資をしていただきたい。

続いて「不登校児童生徒」に関してである。先日文科省の調査を見たが、不登校の原因は主に「無気力」、「不安」、「生活リズムの乱れ」、「非行」、「親子の関わり」、「いじめ」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」ということで、大別すれば「本人の問題」、「家庭の問題」、「学校で出会った人間に起因する問題」であって、「学業に関するもの」はそこまで多くないという結果が出ている。

ただ、現行の制度では、配慮の必要な児童生徒は難解で理解できないにも関わらず、授業時間と教室に縛り付けられている。このような児童生徒に対して十分に配慮しきれていない問題があるのも現実である。そのための対策として、オンラインを活用した授業の展開のほか、学校からドロップアウトした子どもが、一日の活動内容が決まっていない授業の中で、自分のしたいことを選択するといった「実行する学び」であるフリースクールの設置も一つの方法だと考える。

これは必ずしも行政が行う必要はなく、民間の力を活用して行政が支援するという方法でも良い。

また、先程の教育長の話にもあったように、教室で学ぶことが難しい生徒に対して、何を学んでも良く、自分で一日の予定を立てて時間を過ごすという校内フリースクールの設置も一つの方法だと思う。

それ以外でも、不登校の子どもたちが図書館で勉強することを登校扱いにするといったことも必要だと思う。

いずれにせよ、大事なことは学校に復帰することを目指すのではなく、社会的な自立を目指すこと。やはりそこを重視していくべきだと考える。

最後は「いじめ」の問題についてである。やはり、いじめの撲滅に対してはスクールソーシャルワーカーの役割が非常に大きいと思っている。これは教師の業務負担の軽減にも繋がることである。

現在配置されているのは全校で7人にしか過ぎず、圧倒的に絶対数が足りない。スクールソーシャルワーカーの増員については、ぜひお願いしたいと思っている。

▲ 多くの意見を頂いたため、少し論点を分けて進めさせていただきたい。

まずは将来の川越の発展のために、「子育てをしたい」と思える環境整備を、中長期的な視点で進めていくといった意見を頂いた。また、通学路の関係では、なかなか交通指導員の成り手がいないという現状を踏まえ、生きがい対策という点も含めて有償ボランティアを活用してはどうかといった提案も頂いた。

こうした点について、市長の意見を伺いたい。

● スクールガードリーダーの有償化というのは、アイデアとしては良い。

ただ、会計年度任用職員のような形で雇用しなければならないということになると、財政的にも結構な負担になる可能性がある。そのため、市がアルバイトのように時間給で払うといった頼み方ができるのか、検討させていただきたいと思う。

また、放課後子供教室で、特に学力の低い学校を対象に学習塾のようなことをしてはどうかという意見も、発想として素晴らしいと感じた。その辺りもぜひ検討を進めてみたいと思う。

その他、多岐にわたって色々と提案を頂いており、取り入れられるものは極力取り入れていきたいと思って聞かせていただいた。

▲ その他、学校の教職員の負担軽減のため、サポート体制についての投資が必要との意見を頂いた。こうした意見や教職員の業務の見直しといったことについて、教育長の考えを伺いたい。

◎ まず最初に、教職員の働き方改革という考え方は、教師の負担を軽くすることばかりに偏ってはならないことに留意しなければならない。あくまでも、児童生徒である子どもたちが不利益を生じないように進めていくべきであり、それが前提になると考える。その上で、先程説明した部活動の地域移行を考えてみると、非常に難しい問題があると感じる。

課題の一つとして、地域移行をするためには、地域に受け皿を作らなければならないということがある。スポーツ団体やスポーツクラブ、まずはそういった受け皿づくりを行政が進んでやらなければいけない。

また、指導員に対する報酬も生じるため、財政的な面でも非常に負担となるが、自治体としては対応が求められるようになる。

三つ目としては、子どもたちに対する教員の指導と、地域クラブでの指導や外部指導員の指導とで違いが生まれ、子どもたちに戸惑いが生じるのではないだろうか。ひいては、教育の信頼関係が損なわれないだろうかという懸念がある。

こうしたことを一つ一つ改善していかないと、なかなか地域移行、そして教員の負担軽減には結びつかないのではないかと、反って教員の負担が増してしまうのではないかとという危惧を抱いている。

現状では、各地域におけるスポーツ団体などの受け皿整備の問題、指導者の確保や質の担保、教員の関わり方についてのガイドラインの整備などの問題がある。さらにはスポーツ団体などへ行くということになると、保護者も参加料や保険料の負担をなくてはならない。負担があるなら子どもの参加をやめてしまう保護者も出てくると考えており、そうした問題をどうするのか。

モデル市として、現時点で部活動の地域移行に取り組んでいる事例がある。先日、福島県の会津若松市の事例発表があったが、土日の地域の活動に参加することについて、ある子どもは「それだったら行かない」、「学校の部活動でいいや」ということで参加しないといったことや、やはり参加料の負担があることで保護者が行かせないといったことがあり、苦勞をしているという話だった。

それから、学習指導要領の中で部活動をどのように位置付けるのかという課題もある。

冒頭でも説明したが、今は教育長会を通じて、国に対してしっかり検討してほしいと要望しているところである。こうした問題を解消していかないと、働き方改革もなかなか順調には進まないかと懸念しているところである。

ただ、この流れに逆行することはできないため、本市としては、まずは外部指導員を確保し、負担となっている教員に外部指導員をあてがって取り組んでいく。これをまず、この3年間で取り組んでいきたいと考えている。

- 教職員の負担軽減については、教育長が言ったように、単に教師の負担を減らすだけというものではない。最終的に子どもたちの学力向上という、そこに繋げなければいけないという発想で言っていることは理解願いたい。

例えば今の状況を見ても、これからさらに大変になるであろう状況の中で、本来業務である学力向上について、果たして教職員が取り組める環境にあるのか。やはりそういう視点で議論してほしい。

それから、アウトソーシングの問題については、必ずしも全部を手放す必要はないと思っている。本来の業務がしっかりとできる教師で、プラスアルファで運動とか部活動に関わる教師がいれば、それはそれで良いと思う。ただ、本来業務ができないのに、部活動とかを熱心にやっているのは本末転倒である。そういう意味で、全部一律にきれいに整理することは多分できないので、併用を考えれば良いと考える。

教職員の負担軽減については、本来の目的が何かということを考えて取り組んでいただければと思う。

▲ 他に意見はあるか。

- 部活動の話になるが、以前学校訪問をした折に柔道部のことが話題に出た。女子部員がたった一人だったことがあり、中学一年生を過ぎると男子部員と組む練習は難しく練習相手がなくて困ったことがあったと伺った。

現実にはそういう困った問題が起きている場合は、地域の道場に行くとか何らかの方法を考えなくてはならないというお話だった。

ただ、先程から教育長も話しているが、今までの部活動というのは先生と生徒の間の心の交流など、良い点がたくさんあったと思っている。

高齢になっても、かつての部活動の仲間と会って楽しんでいる方もいれば、顧問の先生を偲んでいる方もいる。部活動をアウトソーシングするとか地域に移行するのであれば、そうした良い点をどうやって残しながら活動ができるのかということについて、よく考えて取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、昨日たまたま高校の校長と話した際に、「メディアなどは『ブラックな環境』と言い過ぎのように思う」と話していた。先生方は自らの想いや気持ちから活動しているにも関わらず、外部から盛んに『ブラック』と言われるのがすごく嫌だという話を伺った。こうした点について、教育長や先生方がどう思われているかは分からないが、そういう面もよく考慮しながら進めていただきたいと思います。

また、学校の外へ部活動に移行した場合、経済的な問題で諦めたいという子どもの中にはいるので、その点についても検討・検証をしていただきたいと思います。

- 部活動の話だが、私の子どもも小学校、中学校とつい最近までお世話になった。そうした中で、よく保護者から話が出たのが、もう少し部活動の自由があっても良いのではないかということだった。

具体的な話だと、野球をすごく頑張りたい子がいたが、自分の中学校ではなかなか成績が伸びない。それならば、学外のチームでやりたいと言った時に、学校からは「何かしら学校の部活動に所属して、最低限の活動はしてくれないと困る」と言われたと。

仕方がないので、嫌々ながら何かしらの部活に出て、そこが終わった夕方から、本来自分がやりたい少年団の方に行くといったこともあったようである。

できれば、もう少し子どもたちの想いというか、もっとやりたいと言う子が外で活動したとしても、それを部活動と認めるような自由度があってもいいのではないかと思う。

もう一つ、部活動の外部委託などの際に考えていただきたいのは、部活動については成績とか競技力を目指す子とは別に、子どもたちの社会性や集団生活などの力を付ける教育としての側面もあるということである。全て外部に委託された時に、そうした教育的側面が本当に残るのかというのが少し不安である。

難しいとは思いますが、もし可能であれば、あくまでも学校主体で部活動を行い、その上で人数が足りない部活動などは近くの学校同士で合同チームを作り、それがチームの活動して認められれば良いのではないか。そうすれば先生方も2～3校の中の誰かが顧問として登録すれば良く、そこへ外からコーチなどを呼ぶことができれば良いと

思う。そのような形で、教育の側面を残しながら部活動の要素も残すということができれば良いと考える。

うまくまとまらないが、部活動に関してはそのような意見を持っている。

- 働き方改革の話題で来ているので、そこから申し上げるが、先程の教育長の報告を聞いても、市の働き方改革については、やるべきことはしっかりやっていると思う。例えば、校務支援システムの導入、スクールサポートスタッフの配置に加え、「サマーリフレッシュウイーク」の設定もしている。

この前、学校へ電話をかける機会があり、「今は閉庁日なので、〇〇日からしてください」という応答を経験した。初めは非常に違和感があったが、何校かそういう対応が出てくることで、ごく自然なこととして感じられるようになってきている。そうした文化にもなってくるので、これはもう継続していけば定着できることだと思う。この取組は、冬休みについても同様に設ければ良いと考える。

今挙げた例でも三つの取組を進めており、重要な改革については教育委員会が積極的に進めている。これに関しては、充実していく方向で継続していけば良いのではないかな。

ただ、それにしても働き方改革の成果は出ていない。今回、点検評価による報告書が出ると思うが、ここでも働き方改革の進捗は順調ではないとされている。

要は、校務支援システムを入れても駄目ということである。

そのため、さらに具体的な手立て、対症療法的な手立てとして、もっと厳しく学校行事の精選と縮小をやるべきである。また、それと同時に校務分掌の改廃をしっかりとやるべきである。分掌が多過ぎるのではないかと考えている。

システム導入とかサポート策とかを施策として行うのも大事だが、そうした足元の改革に取り組んでいく必要がある。

もう一つ、何と言っても大きいのは意識の問題であり、どうやって教員の意識を改革させるかが重要である。教員には固着観念があり、「学校とはこういうものだ」とか「こうやるべきだ」といったような意識は非常に強い。

民間が会社更生法で立て直しをする際などは、外部の人を入れたりして行っている。例えばかつて日本航空などは、京セラ創業者の稲盛和夫氏を入れて大改革をしている。やはり、そのくらいの意識改革をしないとズルズルと行ってしまうので、こうした部分を何とか教育委員会で考えなければいけないと思う。

それに関連して部活動の問題についてであるが、部活動もやはり意識改革が一番必要なところなのではないか。確かに教員が指導する場合には教育的配慮が行われており、選手として活躍するだけでなく、運動を楽しむなどといった、自分の生き方やあり方に対して運動をどう位置付けるかという部分があり、それは人生において非常に大事なことである。

ただ、もう一つの考え方として、部活動を地域に開いていくことは、今度は地域のひととの繋がりができることになると捉えられる。活動を学校だけに狭めておくのではなく、地域へと開いていく、とても良いチャンスだと思う。

例えば最近よくテレビなどで見るのは、熊谷市がパナソニックのラグビー部を誘致した件である。ラグビー場を作った関係で、群馬の太田市にあった本拠地をあそこに持ってきたのだが、それに伴って、ラグビー選手たちが熊谷の子どもたちを指導したりしている。熊谷市も市のスポーツとして、ラグビーというのを特色ある活動として進めている。

恐らく川越にもそういった特色あるものがあるだろうし、サッカーなども地域密着の動きが非常に盛んになってきている。こうした選手たちが競技だけで有名になるのではなく、地域の子どもたちの中に入っていけば、子どもたちに憧れを持たせたり、地域貢献するという意味でも良いことである。サッカー団体なども、そうした活動によって支援金が集まる可能性も大いにある。こうした点を考えても、部活動の抜本的な改革については意識改革から始めていかなければいけないのではないかと考えている。

意識の問題なので大変だとは思いますが、働き方改革について、私はそんなふうに考えている。

▲ 部活動に関して色々と意見を頂いた。今回、教育長から提起された課題であるが、部活動について改めて教育長から補足なり、市長からの意見があれば伺いたい。

● もう既に他の委員が発言したかとは思いますが、部活動において学校の先生が指導するということは、その指導の中での人と人との触れ合いというか、勉強の場面以外での様々な触れ合いが教育的効果を及ぼすという面はやはりあると思う。それが無くなってしまって良いのかという懸念がある。

確かに、地域に委ねていくことは地域との繋がりができることにもなり、そうした面では子どもたちにとっても、あるいは学校にとっても良いことだとは思いますが、今までであった、教科を教える場面以外での子どもと教師の触れ合いの場面が減ってしまう、少なくなってしまうという懸念があるのではないかと、私としては考えている。言ったところで仕方がないことかもしれないが。

◎ 私も市長の考えには同感である。県内の各教育長についても、同じ考えを持つ方は多い。

先日、市内の学校を回り、校長に対して先生方の部活動に対する考えを尋ねてみたが、確かに負担に感じているという事実はぬぐえない。しかしながらそれ以上に、今まで生徒と結んできた信頼関係であるとか、授業以外で部活動を通じた絆、そして生徒にとってやりがいを持たせるということを考えると、やはり急にこのやり方を変えようというのは難しいだろうということであった。

このままの部活動でやりたいという先生もまだまだいるといった意見も聞く。そのため、これからの部活動について、子どもの競技力を高めていくためという考えや、興味があることを楽しくやりたいといったニーズなども視野に入れ、併せて教員にとって無理のない、やりがいを損ねないようなやり方はどうしたら良いのかというところを議論をしていく必要があるのではないかと考えている。

併せて進めていかなければならないことは、やはり外部指導者についてである。先程話したように、外部指導者であるとか、それぞれの地域におけるスポーツ環境の整備について、少しずつ進めていく必要があると考えている。

- 今の件に関して言えば、学校の教員にも有能な人がいる。体育の教員など、すごく専門性を持った人もいるので、「教員の立場を少し変える」ということを考えてはどうか。「学校の教員」として子どもの部活動をするということから視点を変え、「学校の教員」といった衣を外して、「その地域の一員」として生徒を指導するという考えである。そう捉えてみると何が変わるのかということだが、随分考え方も変わってくる気がする。学校を常に背負っているというのではなく、その地域の一人として行うのだと。

教員は全て、部活動をしてはいけないというのは全くナンセンスな話であり、有能な教員がいるので、やはりその力は発揮してもらわなければいけない。生徒にとっても「あの先生から学びたい」ということがある筈だと思う。要は、その辺りの考え方次第なのではないか。

- 部活動の話というのは、右か左かで分けられる話ではないと思う。アウトソーシングを考えていかなければいけない中で、どう併用できるかとか、良い部分を残しながらどういう形を作れるかということを検討していかなければいけないという、そういう問題である。
- 部活動がなかなか無くならない要因の一つには、荒れた学校時代の後遺症を引き摺っている部分がある。部活動が無いと学校が荒れるとか、部活動で生徒を惹き付けておいて発散させるとか、依然としてそういう考え方も根強くある。非行防止のための部活動とか、子どもたちを荒れないようにするための部活動とか。
そういう考えも随分変わってきてはいるだろうが、今でも部活動がないと荒れるのではないかと考える人もいる。これも意識の問題である。

- ▲ 先程、働き方改革の話の中でラグビーのことが紹介されていたため、本市でも関わっている者として紹介させていただきたい。

ラグビーチームのパナソニックワイルドナイツについては、川越市も声を掛けていただいております。実は川越市と、市内にキャンパスがある東洋大学、そしてパナソニックワイルドナイツとの三者で包括連携協定を結ばせていただいております。

その中では、子どもに向けたラグビー教室などについて、東洋大学などを通じてやっていきたいという話も頂いている。また、熊谷市のホームゲームではあるが、今年の年明けにはラグビーの試合に招待したいという申し出を頂き、市内の学校を通じて案内をさせていただいております。二試合中一試合は、残念ながら新型コロナウイルスの関係もあって開催できなかったが、残る一試合は市内から親子で観戦に行っていた。そうしたことも含め、今後も少しずつ取組を広げていきたいと考えている。

- 良い話を聞いた。部活動を地域へ移行する考え方を進めながら、もう一方では今の話のように地域の活動を活発化させる試みを進めていくという、そうした両輪で進めることはすごく良いことと思う。

▲ 他に何か意見はあるか。

- 私が大変嬉しく思っていることとして、本川越駅近くの施設「すくすくかわごえ」に子どもの居場所ができたことについて申し上げたい。

だいたい前に、若者が集う場所が無いということが問題になったと記憶している。子どもたちにとって、「特に用も無くたむろする」ということは成長期において非常に大切な時間であるが、そうした場所も無いことが社会的な問題にもなった。

その点、この居場所は若者から子どもまでが集える場所であり、さらには「勉強なさい」、「何々をきなさい」と決められることもない、「居るだけの場所」、「行って自分で何をしようか考える場所」である。これが今の子どもの成長期には一番欠けている。

今の子どもたちは何処へ行っても、学力向上や学習のことを言われる。集まることができる場所は、宿題なり学習の場所といったところが多く、私たち大人もそうしたことを優先している面がある。

公園に関しても、遊具があるところで遊んでばかりいると、石を蹴って遊ぼうとか、ボールを持ってきてボール投げをしようといった自分たちで発想して遊びを考えるということを妨げることになる。公園を作ると大人たちはどうしても色々と遊具を置いてしまう感があるが、児童には広い原っぱみたいな公園も必要であると思っている。

同じように、子どもたちが集まることができる場所を用意すると、そこでは「宿題をしましょ」、「学力向上のために勉強しましょ」ということがどうしても多くなる。

「雨で行くところがないけど、あそこなら」とか、「行ってみたら誰かがいるかもしれない」とか、子どもたちがそんなふうに思える「居るだけの場所」を、ぜひ川越に増やしていただきたい。

- 一つ目の「通学路の安全対策」と二つ目の「放課後児童対策」に関連して、話をさせていただきたい。

まず「通学路の安全対策」についてだが、現在行っている登下校時の見守り活動や通学路の安全点検、下校時間のパトロール巡回など、施策としてはよく考えられ、実施されていると思う。こうした取組を充実させていくことは必要である。

ただ、これらの施策はどちらかと言うと、交通安全対策に主眼を置いたものである。安全対策としてはもう一つ、不審者への対策について考えておかなければいけない。事の発端は随分前になるが、大阪の池田小学校の事件を契機に、学校ではインターホンを使って来校者を確認するようになり、侵入者対策として刺股を置いたり色々

やっていた。それが今、少し形骸化してきているのではないか。交通安全対策はもちろんのことだが、不審者などへの安全対策ということも行っていく必要があると思う。

次に、二つ目の放課後児童対策についてだが、こちらは共働き家庭や留守家庭の子どもに対して始まった内容を、全ての子どもを対象にした放課後子供教室推進事業へと発展させており、非常に望ましいことだと思う。社会の変化に非常に良く対応しており、先進的な取組として誇りに思っているのではないかと。

学童保育室の設置など色々行ってきているが、ここでの一番大きい課題は、やはり働き方改革という面からも教員負担を増やしてはいけないことであり、人的整備が非常に必要な部分だと思う。

その点で着目すべきはボランティアであり、特に大学生のボランティアだと考える。そしてまた、こうしたことにこそ市立高校はもっと積極的になるべきである。学校の中にボランティアの部署を設けて、生徒に対して積極的に斡旋したり、指導をしていくということは、市立高校の生きる道にもなっていくと思う。

予算も関わることなので、本市だけでやるのはなかなか大変なことかもしれないが、NPO法人などを活用しても良い。例えば、「さわやか青少年センター」というNPO法人がボランティア報告書を出しているが、こうした取組の素晴らしいところは、ボランティアで人の役に立つと同時に、ボランティアをしている生徒自身の人格形成に繋がることである。社会と関わって、キャリアプランニングをしているわけである。だから、ボランティアというのは一石二鳥である。

また、全国大会を行うような「公益財団法人さわやか福祉財団」という非常に大きな財団があるのだが、この財団がボランティアの活動報告書というものを出力しており、例えば高校生だったら、大学に入る時にその報告書を活用して内申点へ反映するとか、大学生であれば、企業へ就職する時のPR資料などで使うといった仕組みを作っている。

市でも、こういったものを大いに活用するなり、こういう取組に積極的に参加していけば良いと思う。市だけで進めるのではなく、もう少し仲間を広げていくという観点が必要だと考える。

その点で面白いと感じたのは、川越市が締結した埼玉東上地域大学教育プラットフォームの包括協定である。こうした協定を積極的に進めることによって、放課後子供教室などに高校生や大学生がボランティアとして入ってくれば、とても良いと考える。

先程意見があった有償ボランティアを進めることも確かに大事だが、もう一つは、ボランティアを行った活動実績がたまっていき、ちゃんと評価されるようなシステムができつつあるので、それを生かすということも非常に大切な考えではないかと思う。

そういう点では、今まで進めてきた施策に加え、高校生や大学生のボランティアについても取り組んではどうか。繰り返しになるが、市立高校の改革の一つとしてボランティア部門を設けるとか、あるいは市内にある県立高校なども含めた組織を何処かに作るなどして、ボランティアに関する事業を進めていってはどうかと考える。

- 市立高校の中にボランティア部門を設けてはどうかという意見だが、市立高校には既にJRCの青少年赤十字ボランティアもあるので、そことよく連携しながらやっていけば良い。

また、議題からは少し逸れるが、思っていることを二点程申し上げたい。

一つ目は学校の老朽化の問題であり、これはかなり深刻だと思っている。小中学校の大規模改造は計画的に進められているとのことだが、どうしても国の予算などが関連して思うようには行えないのが現状ではないか。また、先程市長が話したトイレの改修については、子どもたちに非常に喜ばれているものの、トイレ全体の数が多いことから予算上も大変であり、整備には時間がかかると思っている。

今日の議題は「安全・安心に学べる教育環境について」ということであるが、そこを考える上では老朽化の問題は避けて通れない。最低限、普段子どもたちが学ぶ学校環境の雨漏りなどはクリアしていなければいけない。随時、修繕対応を行っていることは報告で聞いているが、なかなか追いついていないのが現状である。やはり、そこは何よりも最優先にやるべき話だと思う。

ただ、学校の大規模改造やトイレ改修などについては、市の財政だけで進めるのは困難であり、時間も相当かかることは理解している。そうしたことから、最近では、公費だけに頼るといってもどうなのかと思っている。

そこで提案だが、例えば、ふるさと納税の活用という手法は考えられないか。可能であれば、学校の老朽化や修繕目的をちゃんと明示した上で、ふるさと納税を使うことができるのではないかと。

他にはクラウドファンディングもある。皆もご存知だと思うが、法隆寺を修繕するのにクラウドファンディングを用いたところ、目標の7倍もの金額が集まったという話もある。そうした事例を見ても、善意でお金を使いたいという方はかなりいるということである。

そういう意味では、母校をきれいにするとといったことでクラウドファンディングなどが使えるのではないかと。大きなお金を必要とする工事でなくても、例えば手すりや外壁の問題などと色々ある。

市に聞きたいのだが、そういったことに対して、クラウドファンディングを使うことは可能なのか。その点について確認したい。

それから今、PTAなどが議論になっているが、PTAや育成会などは、例えば「おやじの会」で校舎のペンキ塗りをするなど、色々な活動を行っている。大きなことはできないが、そうしたものを活用するといった方法もあるのではないかと。お金じゃなくて労働で協力してもらおうとか、色々な方法があると思う。何かそういった形で、活用できるものを色々活用して学校をきれいにしていく、老朽化対策をしていくというのは一つの考え方だと思う。ただ、行政としてできることなのかは分からないので、検討いただければと思う。

最後に、市立高校の話が出たので申し上げますと、今の社会が目指しているところは

Society 5.0 と言って、これまでの情報化を超えたさらなる段階を目指している。そうした状況にも関わらず、社会に一番近い立場の高校生に対して、パソコンが1人1台配備されていないというのは、果たしてどうなのかと思っている。

一方で、小学校1～2年生にまでパソコンを持たせているのは、もちろん、国から補助が出たからではあるが、優先順位を考えれば、必要なのはやはり高校生ではないか。どうか、そこに対する手当を考えていただきたい。

もし県立高校もまだ配備されていないのだとしても、それならばむしろ、ICT教育に関して県立高校との差別化が図れることにもなる。そうした面もあるので、ぜひ高校へのパソコン配備ということは考えていただきたい。

◎ 高校生に1人1台パソコンを持たせるということについて、県立高校の方では、新入生から保護者負担で進めることになっている。市立高校もそれに倣って進めていこうと考えている。

○ 先程の発言で言い残したが、「通学路の安全対策」や「放課後児童対策」については、令和5年度から全市展開をするコミュニティスクールの取組こそが、個々の対症療法を超えた根本療法になると考える。そのため、コミュニティスクールを積極的に進めて、目標を確実に達成していく必要があると思う。

ここに「地域丸ごと学校だ！」と記された静岡市のコミュニティスクールの資料を持っているが、その中に、コミュニティスクールに関わっている保護者と関わっていない保護者を比較対照した意識調査結果がある。それを見ると、コミュニティスクールに関わる保護者の方が、地域への愛着形成が高くなっている。さらに、居住継続への意向、つまりはこの地域に住み続けたいという意向になるが、こちらも高い結果が出ている。

子どもの方を見ると、「大人と話をする機会が多くなった」とか「地域行事に参加する」といった回答結果が示されており、つまりは、地域コミュニティをしっかりと作ることが安全・安心な地域をつくるということで、根本的にはそこに繋がることになる。従って、今進めようとしているコミュニティスクールの実現を、ぜひ計画通りに進めていっていただきたい。

それから、不登校の問題に対して、教育委員会では「不登校児童生徒支援プラン」や、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員の配置などといった施策を行っているが、これらは基本的に全て、様々なケースに対応するための「体制の充実」であり、言わば対症療法的なものである。

この問題に対しても、やはり根本療法的な手法との両輪で取り組まなければいけないと思う。そうしなければ効果が出ないのではないかな。

先程、教育長の発言にあった不登校の特例校を作るのも一つの方法である。なかなか難しいことではあるが、そのくらいの発想は持っていた方が良いのではないかな。

私が3月に、不登校特例校の報告会に参加した時のことをお伝えしたい。岐阜市が全国で初めて作った不登校特例校の草潤中学校という学校なのだが、ここの生徒の発言に非常に大きな衝撃を受けた。

その内容というのが「学校らしい学校の生活や授業に疲れて不登校になった私が、今、学校らしくない学校でいきいきと生活や学習をしています」という発言である。

「学校らしい学校」ということは、どの学校も求めていることではあるが、そこで考えている「学校らしい学校」の概念が、全然違うのではないかと。

確かに今、スクールソーシャルワーカーだとか色々求めるのも大事ではあるが、そもそもの学校の校則とか学校の生活のあり方とかいったものを、もっと見直していかなければ、いくら色々な支援員を配置して支援プランを作ったとしても、根本的に変わっていかないのではないかと思う。

仮に校内学習室を設置したとしても、今度はそこが逃げ場所になっていく可能性もある。そのため、学校全体の見直しを進めながら校内学習室の設置をしなければ、周りに浮いてしまった校内学習室になってしまう。

その生徒の言葉を借りれば、一体「学校らしい学校」というのはどんな学校なのかということであり、そういったはみ出してしまわないようにしなければいけない。そういったことも考えて、学校のあり方の見直しということを考えてみる必要があるのではないかと思う。

- ◎ 様々な意見を頂いた。一つ、部活動に関して地域の活動を活発化するという部分で、先程、総合政策部長から熊谷市のラグビーチームと協力した取組の話もあったが、私としてもこれまでより視野を広げていきたいと考えている。やはり、地域の受け皿をこれから整備していく必要がある。

これは教育行政としても必要なことであり、市長が所管する文化スポーツ部と教育委員会とで連携して、地域総合型スポーツクラブの充実と拡充を図っていきたい。また、川越市の体育協会の協力を得ながら、どういう受け皿の整備ができて、どのように地域の活動を活発化させていくかということについても議論を進めているので、その点についても報告させていただく。

- 校内学習室の話に関して、私の身近な男の子の話をさせていただきたい。

不登校になって両親も非常に悩んでおり、私はその子が引きこもりなのか、そうではないのかということを経験させてもらったことがある。放課後は他の友達と卓球をしたりと至って元気だが、ただ、学校に行くのは嫌ということだった。

今では、そういう子に対しては、無理に教室に戻すことだけが正解ではなく、その子の個性を大事に見守っていくという考え方に変わってきていると思う。

学校にいくら学習のための校内学習室を作っても、中学生くらいになると、そもそも学校に行くのが嫌という子どもたちもいる。今年度から進めている校内学習室を将来的に広げていく考えも大切ではあるが、それと同時に、学校には行きたくない子も

「自分と同じ仲間が集まっているところなら行ってみたい」と思える学習室兼居場所作りもこれから考えていく必要がある。

- 話を戻すが、先程学校の老朽化の問題に関して、ふるさと納税やクラウドファンディングが実際に使えるのかどうかを質問した。その点だけ教えていただきたい。

▲ 老朽化対策として、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用するということは、可能性としてはあるのではないかと思う。地方財政法などの規定により、実際に教育を受けている家庭などに負担をお願いすることは法的に問題があると思うが、そうでなければ可能性として考えられる。

あとは、老朽化対策ということに興味を持ってお金を出すという方がいるのかという点も考える必要がある。全国的な事例などについてはまだ把握できていないが、まずはそういった印象である。

現時点でははっきりと明言することは避けさせていただきたいが、可能性としてはあると思う。

- ◎ 老朽化対策ではないが、楽器を寄附いただくふるさと納税などは既に行っているところである。

- 私の方からは、子どもの放課後の時間について話をさせていただきたい。

自分の子がまだ小さい時、小学校の子どもたちの行き場がないと思っていた。

最近の子は体力が衰えているといった調査結果などもあり、特に男の子などは先生方からよく「外で遊びなさい」と言われる。それにも関わらず、子どもたちの遊び場が無いという現状がある。

幼稚園の子と違い、小学生になるとやんちゃになると言うか、活動的な遊びをしたい子が多くなるが、公園に行けば、小さな子を連れのお母さん方がいて、そこでは「ボール遊びをしてはいけない」、「自転車で入ってはいけない」などと、あれも駄目これも駄目という場所になっていたりする。それなら学校に行って遊ぶことができれば良いが、学校では4時過ぎまで授業をやっているので、「入っては駄目」と言われてしまう。そうすると何処へ行くかと言うと、友だちを何人も連れてきて、家のガレージの中でゲームをやっていたりする。

ゲームが必ずしも駄目という訳ではなく、男の子たちが結局は集団で集まりたがるということも微笑ましくは思うのだが、できればやはり、外で体を動かして遊んだ方が良い。本当はもっと、皆が健康的に遊べるような場所があれば良いのにと思うところである。

先程意見のあった「居るだけの場所」という考えに非常に同感であり、特に何かある所ではなく、ただ集まれる場所があれば良いと思う。

それなら、どうすれば良いかと考えるのだが、例えば一つの案として、近くにある公園を「3時から5時までは小学生を優先」といった具合に、時間帯でシェアして使

えるようにしてはどうか。何故かと言うと、小学生は学校の学区内で遊ぶように言われているため、遠くに行くことができないからである。その為、近場にある公園などをシェアして使うといったことができれば良いと考えている。

ちなみに先程、市立高校のパソコンを1人1台という話があり、非常に良いと思ったのだが、始めるのは来年の春からになるのか。

◎ その通り。来年度からとなる。

○ それは良かった。

続いてもう一つ、先程、高校生・大学生ボランティアの話や、ボランティア有償化の話などもあったので話しておきたい。

2年程前に、大学生の娘が高階西小学校へアルバイトとして行かせていただいた。アルバイトで業務を手伝ってお金ももらったが、その際に先生方と話をすることで非常に為になったと喜んでおり、先生方に「またおいでよ」などと声を掛けてもらって、本当に喜んで帰ってきたことがあった。

学生のアルバイトということについても、先生方の仕事の軽減だけではなく、やる方にも良い影響があると思ったので、意見として挙げさせていただいた。

▲ 他に意見はあるか。

そろそろ意見も出尽くしたようであるため、まとめに入らせていただきたい。

終わりに本日の協議内容について、市長より総括いただきたい。

● 本日は、それぞれの委員から多くの有意義な意見を頂戴した。本当にありがたく、お礼申し上げます。

様々な課題がある中、皆から頂いた意見については、できる限り川越市の教育行政に取り入れていきたいと考えている。今後とも、どうかよろしく願いしたい。

4 その他

特になし

5 閉会